

## MEMO

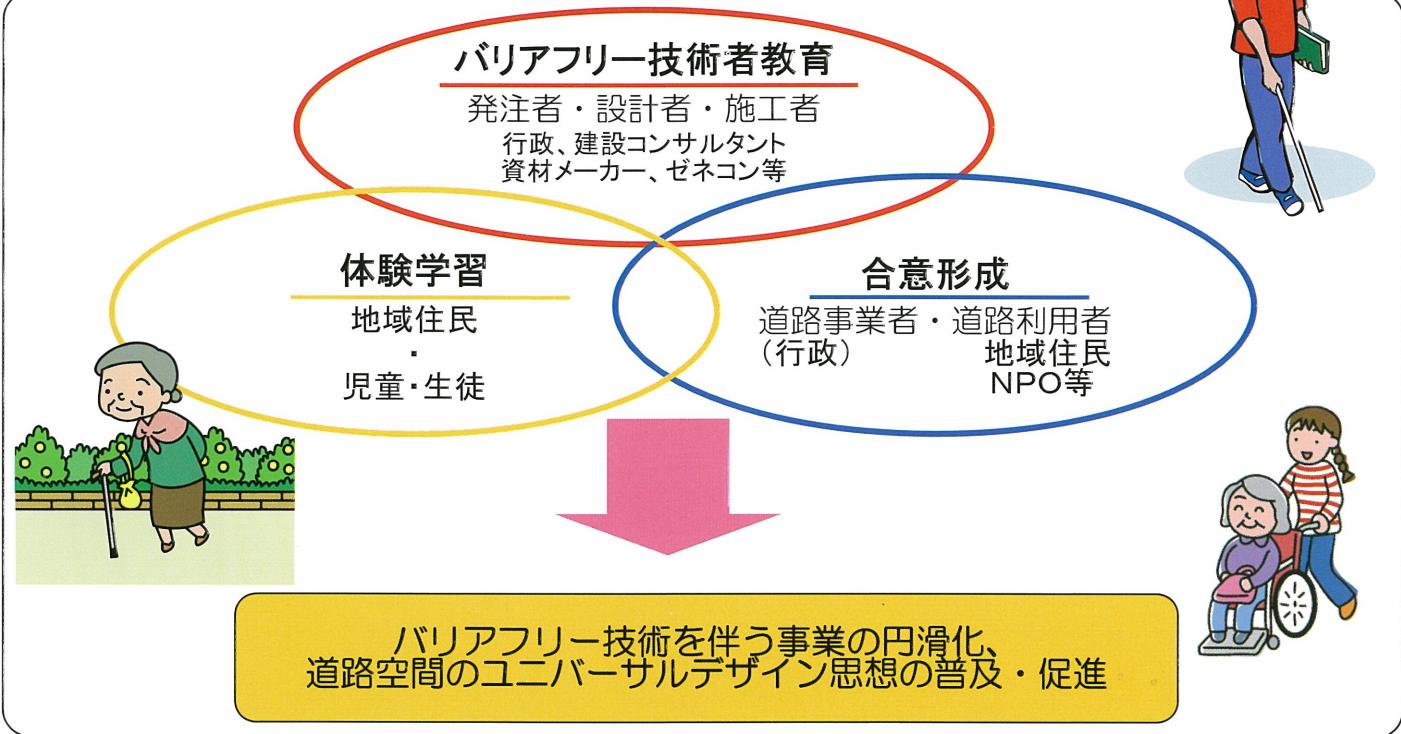


KYUGI

国土交通省 九州地方整備局 九州技術事務所

## バリアフリー比較体験施設

このようにご活用下さい！



### バリアフリーとは…

バリアフリー=バリア(障壁、さえぎるもの)がないこと

障害のある人が社会生活をしていく上で**障壁(バリア)**となるものを**除去**するという意味で、昭和49年(1974年)に国連障害者生活環境専門家会議が「バリアフリーデザイン」という報告書を出したころから、この言葉が使用されるようになりました。

もともとは**建築用語として登場**し、建物内の**段差の解消等物理的障壁の除去**という意味合いが強いものの、より広く障害のある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられています。

### ユニバーサルデザインとは…

ユニバーサルデザイン=全ての人の為のデザイン

年齢や障害、ハンディキャップなどの有無に関係なく、物を創る最初のデザイン・設計から**出来るだけ多くの人が利用できる様にデザインする思想**です。

この思想は、1980年代にアメリカ・ノースカロライナ州立大学のロナルド・メイス氏によって推進されました

## バリアフリー比較体験施設について

### ①ゾーン：誘導材、視線誘導ブロック輝度比

- ・舗装材の違い  
(舗装材による歩行性、車いす走行時の振動の違いを体験)
- ・視線誘導ブロック輝度比の違い  
(舗装材と視線誘導ブロックの色の差(輝度比)により見え方の違いを体験)

日本においては、諸外国に例を見ないほどの中高齢化社会を迎えようとしています。

そのため、道路空間のバリアフリー化を推進し、高齢者・身体障害者等の移動に際しての身体の負担を軽減し、移動の利便性及び安全性の向上を進めています。  
九州技術事務所に設置している施設は、車いす・白杖・高齢者体験グッズ等を使用して、従来の構造とバリアフリー化構造を比較体験していただき、様々なハンディーを経験していただく施設です。

本施設を利用頂き「実際に学んで」「心のバリアを取り除く」お手伝いができます。

体験施設は、①から⑨、9つのゾーンに分かれています。

バリア(障害)及びバリアフリーを体験し、心のバリアを除きましょう！

<問い合わせ先>

〒830-8570 久留米市高野1-3-1  
国土交通省九州技術事務所  
防災・技術課 技術情報管理官  
0942-32-8245(内線303)

### ②ゾーン：縁石の段差

- ・車いす利用者と視覚障害者で段差の有無に違いがあることを体験

### ③ゾーン：波打ち歩道

- ・車いす走行時に舗装の波打ちや横断勾配がどう影響するかを体験

### ④ゾーン：スマース歩道、エスコートゾーン

- ・スマース歩道  
(歩道側の段差を小さく車道側の段差を大きくした「スマース歩道」)  
施設があることを認識
- ・エスコートゾーン  
(横断歩道内に点字を設置した「エスコートゾーン」施設があることを認識)

### ⑤ゾーン：障害物(防護柵)

- ・タイプの違う防護柵で、視認性の違いや、構造的なバリア(ガードレールの袖やボルトの出っ張りに引っかかる等)を体験

### ⑥ゾーン：障害物(グレーティング)

- ・グレーティングの規格や設置場所によって通行の障害になることを体験

### ⑦ゾーン：障害物(電柱、マンホール)

- ・歩道上にある占用物件(電柱・マンホール等)によるバリア(障害)を体験

### ⑧ゾーン：スロープ・階段体験

- ・スロープ(規定値の5%の勾配、手すりの利用しやすさを体験)
- ・階段体験(階段の構造の違いでつまづきやすさを体験)

### ⑨ゾーン：幅員比較

- ・車いす利用時に必要とする幅を体験

# バリアフリー比較体験施設

